

民間賃貸住宅の応急仮設住宅扱い

〔問〕建築住宅課 ☎(23)8054

震災で自宅が全壊または流出し、居住する住宅を失った被災者のために、県が賃貸住宅等を借り受け、応急仮設住宅として提供しています。

また、被災者自身が既に民間賃貸住宅を借りて入居した場合でも、一定の要件を満たすことを条件に、県がその物件を借り受け、応急仮設住宅に切り替えることができます。

詳しくは、建築住宅課までお問い合わせください。

義援金の配分

〔問〕社会福祉課 ☎(23)6012

全国から寄せられた義援金を被災者に支給します。義援金の配分対象者および配分額の基準は、宮城県・大崎市配分委員会によってそれぞれ決定されたものです。

現在、市では震災の被災者に対し配分するための支給申請を受け付けています。

◆対象となる世帯

① 人的被害（死亡者の遺族、

避難中の小児・妊婦の保健事業

〔問〕健康推進課 ☎(23)5311

被災により、大崎市に避難中の小児や妊婦の保健事業は、大崎市でも受けられます。乳幼児健診・育児相談については、大崎市で実施する日程・会場で受診することができます（今月号では二十二ページを参照してください）。

また、問診票・相談票等が必要となりますので、事前に健康推進課または総合支所保健福祉課にお問い合わせください。

全国避難者情報システム

〔問〕防災安全課 ☎(23)5144

東日本大震災により、全国各地に避難されている人に、避難元（住所地）の県・市町村からの情報提供を支援する「全国避難者情報システム」が開始されました。

元都道府県では、区域外に避難した人への災害に関する手続き等のお知らせや、さまざまな行政サービスの情報提供を行うため区域外避難者の所在地等を把握する必要があります。

震災復興計画策定に関する意見・提言の募集

〔問〕政策課 ☎(23)2129

大崎市でも、市外から避難された人からの情報提供の受け付けを行っています。

あしなが育英会の特別一時給付金

〔問〕あしなが育英会東日本大震・津波緊急対応本部 ☎(0120)77-8565

震災で保護者が死亡・行方不明または著しい後遺障害を負つた人の子ども

アパマンショップ古川駅前店

〔問〕アパマンショップ古川駅前店 ☎(0229)23-8484

アパマンショップ全国ネットワークで理想のお部屋へナビします
アパマンショップ古川駅前店

行方不明者の家族および一方月以上の負傷を負われた人）

② 住家被害（り災証明書により半壊以上の被害を受けた世帯。アパートなど居室単位で生計を立てている世帯も対象となります。③ 会社等を解雇された人（震災によつて解雇や内定を取消された人）

社会福祉課または各総合支所保健福祉課

高校||一万五千円、大学・短期大学・専修学校・各種学校等||三万円

奨学資金貸与申請書、世帯全員の住民票、奨学資金貸与生推薦書、対象となる要件によりり災証明書写し」または「雇用保険受給資格者証写し」

六月一日水～七月十五日金まで教育委員会学校教育課、教育委員会古川支局、各教育委員会支所に申請。

災害弔慰金・災害障害見舞金の支給

〔問〕社会福祉課 ☎(23)6012

震災による死亡者・行方不明者の家族に対して災害弔慰金を、また、震災により著しい障害を受けた市民に対しては障害見舞金を支給します。詳しく述べ、社会福祉課までお問い合わせください。

大崎市奨学生の緊急募集

〔問〕学校教育課 ☎(23)5033

震災による被災者に大崎市奨学生の奨学生を募集します。奨学資金は全額返済義務がありますが、無利子です。

あしなが育英会の特別一時給付金

〔問〕あしなが育英会東日本大震・津波緊急対応本部 ☎(0120)77-8565

震災で保護者が死亡・行方不明または著しい後遺障害を負つた人の子ども

保健事業名	実施場所	必要な書類
①定期予防接種の種類:ボリオ（次回は10月末から）、BCG、三種混合、二種混合、麻疹・風疹・日本脳炎	大崎市内の指定医療機関	母子健康手帳、問診票
②乳幼児健診・育儿相談	大崎市で実施する日程・会場	母子健康手帳、問診票・相談票等
③妊婦健康診査	宮城県内の産婦人科	母子健康手帳別冊にある受診票
④パパ・ママ講座	大崎市で実施する日程・会場	母子健康手帳
⑤母子健康手帳の交付	健康推進課および各総合支所保健福祉課	
⑥新生児・産婦家庭訪問	避難先へ訪問して実施	

震災復興に対する意見・提言をお寄せください。
震災復興に取り組んでいくた
に復興に取り組んでいくた
め、「より災害に強いまちづくり」「沿岸地域への広域的
支援と共生」「新しい東北を
牽引する宝の都（くに）・大
崎の創生」を目指し「大崎市
震災復興計画」を策定します。
計画策定にあたり、震災復
興懇話会、震災復興市民会議
を設置するとともに、市民の
皆さんから多くの意見、提
言をいただきながら進めま
す。

〔問〕震災復興懇話会
震災復興計画について、市
民や各団体の代表者から意
見、提言をいただき計画を策
定します。